

令和4年度第1回鈴鹿市入札監視委員会 会議録概要

日時 令和4年8月8日（月）

午前9時25分～午前11時50分

場所 鈴鹿市役所10階 入札室

出席者

● 鈴鹿市入札監視委員 5名

酒井委員，長屋委員，中森委員，古市委員，山田委員

● 入札監視委員会事務局 8名

総務部長，総務部次長，契約検査課（課長，契約GL，グループ員）

上下水道局次長，上下水道総務課課長

【開会】

- 契約検査課長挨拶
- 総務部長挨拶
- 出席者自己紹介
- 会長・副会長選出
- 会長挨拶

【議事】（発言者：□委員，○事務局）

1 令和3年度制度改正について

（最低制限価格・低入札調査価格の改正及び電子入札システムの導入）

資料に基づき事務局から説明

【質疑】

- すべての入札を電子入札で執行しているのか？
- 市長部局ではすべての入札で電子入札システムを利用しているが，現在は移行期間として，紙の入札書による応札も受け付けている。その場合は，職員が電子入札システムに入札額等を入力している。
上下水道局では電子入札と従来の方法を併用しており，今後電子入札の利用を拡大していく。
- 移行期間は職員の負担が増えるのではないか？現状と導入前を比較して業務量に変化はあるか？
- 開札に係る作業時間については減少している。それ以外の作業についてはあまり変化がないが，職員よりも参加業者の事務負担の軽減を導入の主旨としている。
- 電子入札に対応していない参加業者は，仕様書等をどのように入手するのか？
- 正確には入札案件の情報を公開する「入札情報システム」と入札書等の提出や改札を行う「電子入札システム」の2つに分かれており，入札情報システムは電子入札に未対応でも閲覧や資料のダウンロードが可能である。

2 令和3年度入札結果について

資料に基づき事務局から説明

【質疑】

- 市長部局、上下水道局とも一般競争入札の落札率が令和2年度と比較して若干の上昇がみられるが、推定される要因はあるか？
- 市長部局については、前年よりも大木中学校の増改築工事をはじめとした建築工事の割合が増加したためと考えられる。建築工事はその性質上予定価格に近い金額で落札されることが多く、その影響により全体の落札率も上昇している。
上下水道局については、社会情勢により材料費等が高止まりしているため、参加業者も入札額を下げづらくなっていると考えられる。
- 下水道の格付け価格帯別入札件数において、令和2年度と比較して C,D 等級の低価格帯の工事件数が増えているが、何か理由があるのか？
- 主となる推進工事を行った後、付帯的な工事として施工延長の短い開削工事等を発注する必要があったため、低価格帯の件数が増加した。

3 抽出案件の審議

資料に基づき事務局から説明

【質疑】

・市長部局

(令和2年10月～令和3年3月分)

金沢排水区雨水幹線付帯工事その4 (土木一式工事／一般競争入札)

- 最低制限価格と同額での抽選となっているが、低入札調査の対象にはしなかったのか？
- 低価格価格調査基準は、原則予定価格が1億円以上の工事で設定している。
最低制限価格と同額での入札が多い理由としては、1点は積算単価が公表されているため、正確に積算を行えば最低制限価格の算出が可能であること、もう1点は市の発注量に対して土木工業者の数が多いため、競争率が高いことが考えられる。
- 当時は紙での入札だが、抽選はどのように行っていたのか。また、電子入札の場合はどのように行うのか？
- 入札参加者の立会いがあり抽選対象者が少ない場合は、番号の書いたくじを引いてもらう場合もあるが、本案件のように多い場合は、対象者に番号を振り、福引きで用いるような抽選機を入札事務と関係のない職員が回して行っていた。
電子入札の場合は、まず参加業者は入札書の提出時に3桁の任意の数字を入力し、それに入札した時刻のミリ秒(1/1,000秒)の数値を足したものがくじ番号となる。抽選時には、対象者に0から順に番号を割り当て、対象者のくじ番号の合計を対象数で割った余りの番号の業者が落札者となる。

一本木川外土砂撤去業務委託 (その他土木一式工事／指名競争入札)

- 指名競争入札とした理由は何か？
- 本業務はこれまで河川ごとに少額の随意契約で発注していたものを、令和2年度から国の補助制度を利用し集約して発注するにあたり、該当地域で実績のある業者を選定して入札を行うこととした。

- 指名業者のうち半数の5者が辞退しているが選定等は適当だったか？
- あくまで推測であり要因の特定は困難であるが、入札時期が1月20日であったため、既に受注した工事等があり人員等を確保できない業者が多かったことが一因と思われる。
- 「土砂撤去」という内容は「工事」には当たらないのか？
- 「工事」と「維持管理業務」の境界にあるような内容であるが、端的に言えば「工事」とは「モノを造ること」と認識している。よって建設業法で定める29の業種に該当するとは言い難く、鈴鹿市では、一般的に土砂撤去のほか除草業務や街路樹管理のような業務については該当地域で実績のある業者を選定し指名競争入札で発注している。
- 予定価格超過により失格となった業者が多いが、予定価格の設定は適当だったか？
- 予定価格は国土交通省の積算基準に基づき設定しているが、辞退者と同様に発注時期の影響や、令和2年度から開始した事業ということもあり、現場の状況や重機の選定等を加味した積算が難しかったかと思われる。本事業は5か年かけて各河川流域を順に実施する計画だが、令和3年度の発注ではこの結果を踏まえて業者選定したところ、失格者も辞退者もいなかった。
- 発注時期が遅くなった要因は何か？
- 補助金の承認時期の影響に加えて、出水期や農耕期を避けたためである。

(令和3年4月～令和3年9月分)

鈴鹿市立大木中学校校舎増改築工事 (建築一式工事／一般競争入札)

- 低入札価格調査基準や最低制限価格は個別の工事ではどのように設定しているか？
- 予定価格のうち直接工事費、現場管理費等の各項目を国（中央公契連）の示す計算式モデルに準拠した割合を掛けて算出している。
- 入札参加資格で、特定建設工事共同企業体（甲型）の構成員うち1者は市内本店業者を除く県内本支店業者としている理由は何か？
- 市内業者の育成のため原則的に市内業者優先としているが、市内本店A等級業者のみで3者JVを結成する場合は3組ほどしか結成できないため競争性に欠ける点と、工事規模を踏まえて品質確保の観点から県内の比較的大手の業者を含める要件とした。
- 総合評価落札方式は採用しなかったのか？
- 総合評価落札方式は評価項目の検討等のため試行中であり、原則的に土木一式工事及び舗装工事に限定している。建築一式工事としては、規模は大きいものの特殊性が高いものではなく、土木一式工事等と異なり入札額の差がつきやすい傾向があるため例外的に採用することもしなかった。
- 競争性を確保できる条件を設定したということだが、結果的に2組しか入札がなかった原因として考えられるものはあるか？
- 社会情勢による材料費の高騰等もあり、JVの結成や下請業者の確保等で折り合いがつかなかった場合もあったかと考えられる。

天名地区公共施設一体整備造成工事 (土木一式工事／一般競争入札)

- 資料22ページの価格以外の評価項目のうち「低防」とは何か？
- 既に低入札価格で落札した工事を施工中の場合、品質確保のためその工事に注力すべきとの考えから、新たに総合評価落札方式の案件に入札した場合に減点項目を設定している。
- 次回以降、低入札価格調査を行った場合はその経過も報告してほしい。

- 次回以降の審議対象に該当案件があれば対応する。
- 価格以外の評価点は開札の前に公表されるのか？
- 公表は開札に先んじて行うが、評価項目にかかる資料は入札書と同時に提出することとなっているため、他の参加業者の点数を見て入札額を変えることはできない。
- 落札額が入札額の平均で決定する失格基準と同額になっているのは偶然か？
- 失格基準の上限が予定価格の 85%であるので、それ以上の金額であれば価格点で他の参加業者に負ける可能性はあっても失格になることはない。平均額が 85%以上の場合は、予定価格の 85%が「満点」になる仕組みである。

・上下水道局

【令和 2 年 10 月～令和 3 年 3 月分】

住吉南玉垣配水本管布設工事 1-3 工区（土木一式工事／一般競争入札）

- 以前積算システムを用いる業者が多いと聞いたが、それにもかかわらず積算で失格となった参加業者は、システムの修正などが必要と思われるが、何かフォローはあるのか？
- 市から特にフォローは行っていないが、業者が入札結果を受けて対策をとっていると思われる。
- 3 者のうち 2 者が失格ということで、入札後に失格となった業者から質問等はなかったか？
- この案件で行われたかは確認していないが、情報公開制度を利用して積算資料の開示請求が可能であり、実際に利用されている。
- なお、参加業者自体が少ないのは大規模工事につき参加条件に施工実績を付したためである。
- 失格の要因となった内訳書の箇所は 2 者とも同じか？
- 2 者とも現場管理費の金額であった。推測だが、同じ積算システムを用いていたと思われる。
- 入札結果の公開時に参加業者の内訳書は公開しているのか？
- 企業機密に関わるため公開はしていない。

野町中準幹線外下水管布設工事その 2（土木一式工事／一般競争入札）

- 全参加業者の入札が同額だが、内訳も全て同じなのか？
- 確認していないが、公開されている積算単価から算出する項目は一致する場合が多い。下請業者から見積をとって積算した場合は差が出るが、別の項目で調整をしている場合がある。

【令和 3 年 4 月～令和 3 年 9 月分】

住吉南玉垣配水本管布設工事 6 工区（土木一式工事／一般競争入札）

- 総合評価落札方式ではないが、低入札価格調査の調査項目は同じか？
- 同じである。なお、調査項目は「鈴鹿市最低制限価格の設定及び低入札価格調査基準に関する要綱」第 8 条第 2 項に定めるとおりである。

高岡配水本管布設工事 7 工区（土木一式工事／一般競争入札）

- 他の審議対象案件と比較すると、入札参加業者が 19 者が多いが他の案件と違いがあるのか？
- 推測だが、工事現場が田園地域の農道のような場所であり、車通りも少なく作業がしやすいということも要因の 1 つかと思われる。

4 その他

- ・ 次回の委員会の開催は、例年どおりの開催であれば2月頃を予定している。
- ・ 次回の審議案件抽出を酒井会長に依頼。

【その他質疑】

- ☐ 現在物価が急騰しているが、工事発注に影響はないか？
- ☐ 材料等が高騰または仕入れにくい傾向はある。契約済の工事については、国からの通知もありインフレスライド条項の適用等も検討する。
- ☐ 総合評価落札方式等で失格となった場合、異議を受けることはないのか？
- ☐ 実務上、失格とする場合は理由を説明しているため、異議を受けることは殆どない。
なお、総合評価落札方式の価格以外の評価点については、公表後に照会期間を設けている。
- ☐ 総合評価落札方式の価格以外の評価は何名で行っているのか？
- ☐ 技術提案型の場合はまだ実例がなく定めていない。工事成績評価型の場合は評価基準を明確に定めており評価者による差はない。書類の確認は複数人で行っている。

【閉会】

●会長挨拶

以上